Panasonic

取扱説明書

保管用

# エバーライト街路灯（Ｔｒｅｓｔ）

一般（非調光）タイプ（屋外用）

| 品　番 | 適合灯具品番 | | 表面処理 | 塗装色 | 適合ポール径（ｍｍ） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自動点滅器なし | 自動点滅器内蔵型 | | | |
| ＹＤ５６３ | ＹＥＶ４１５８１ | ＹＥＶ４１５８２ | 溶融Ｚｎ－Ａｌ－Ｍｇ合金メッキ後粉体塗装 | ﾐﾃﾞｨｱﾑｸﾞﾚｰメタリック | φ７６．３ |

・この器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず工事店に依頼してください。

**施工説明**　**工事店様へ、この説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。**

## 安全に関するご注意

### ⚠警告

- ●施工は取扱説明書にしたがい確実に行う。
  施工に不備があると感電・落下・ポール転倒の原因となります。
- ●取付ける灯具の接地端子を使用して接地工事（Ｄ種接地工事）を確実に行う。
  接続に不備があると感電の原因となります。【電気設備技術基準】
- ●アームの改造や適合照明器具以外のものの取り付けは、絶対に行なわない。
  発火・感電・落下・ポール転倒の原因となります。
- ●振動や衝撃の多い場所（橋や高架上等）、腐食性ガスの発生する場所では使用しない。
  発火・感電・落下・ポール転倒の原因となります。
- ●ポール本体及び基礎は事前に取付ける灯具を確認の上、十分な強度を有するものをご用意ください。
  強度が不十分な場合は、ポール転倒の原因となります。

### ⚠注意

- ●このアームは一般屋外用（防雨型）です。それ以外の場所では使用しないでください。
  発火・感電・落下の原因となります。
- ●６０ｍ／ｓ仕様です。これ以上の風速の影響を受ける場所では、使用しないでください。
  器具落下・ポール転倒の原因となります。
- ●アームは必ず灯具取付部が上を向くよう垂直に取り付けてください。
  これ以外の取り付けは絶縁不良による感電および腐食による落下・ポール折れの原因になります。
- ●アームの取扱いは必ず２人以上で行なってください。
  事故の原因となります。

## 各部の名前と取り付けかた

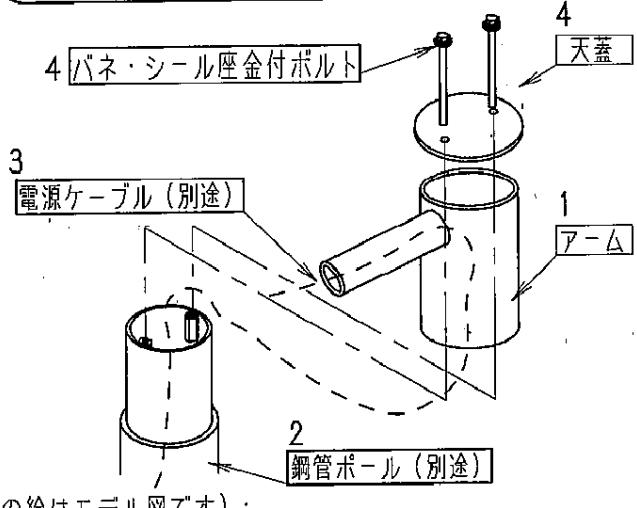


（この絵はモデル図です）

1．適合灯具（別売）をアームへ取付け、確実に固定する。
（取付け方法は灯具の取扱説明書をご参照ください。）
※ＹＥＶ４１５８２と組合せる場合は自動点滅器による自己点滅を防止するため、器具同梱の遮光板を灯具後方に取付けてください。

2．アームをポールに挿入する。
・必ずアームが上方向を向くよう垂直に取付けてください。

3．ケーブル（電源・ランプ）の結線を行なう。
・電源ケーブル（別途）をアーム内部より通線してください。
・灯具の接地端子を使用して接地工事を確実に行なってください。
（結線方法・接地工事の種類は、灯具の取扱説明書をご参照ください。）
**接地工事が不完全な場合は、感電の原因となります。**

4．アームを天蓋と取付ボルトで固定する。
・アームを天蓋とポールで挟み込むようにバネ・シール座金付きボルトで締付トルク８．５Ｎ・ｍで確実に締付けて下さい。
**締め付けが不十分な場合は落下の原因となります。**

**取扱説明**　**お客様へ、この説明書は必ず保管ください。**

・ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくお使いください。

# 安全に関するご注意

## ⚠警告

●アームを改造しない。
折れ・落下の原因となります。

●アームを故意にゆすったり、アームに衝撃を加えたりすることは絶対に行なわない。
アームの折れ・落下事故の原因となります。

●アームにぶら下がったり、上に登ったりすることは絶対に行なわない。
アームの折れの原因となります。

●ランプ交換やお手入れの際は、灯具の取扱説明書の指示にしたがう。
感電・火傷・灯具落下等の原因となります。

●異常状態のまま使用しない。
万一、アームのメッキや塗装がはげたり、腐食が著しいなどの異常状態のままで使用すると
アームの折れ、落下の原因となります。すぐに工事店に修理を依頼してください。

## ⚠注意

●アーム・灯具の施工は、必ず工事店・電気店（有資格者）に依頼してください。
一般の方の施工は、法律で禁止されています。

●ランプ交換やお手入れの際は、アームにハシゴ等をかけないでください。
アームの折れ・落下事故の原因となります。

●アームには寿命があります。
使用環境によるストレスにより腐食や金属疲労等の劣化は進行しています。
点検・補修・交換してください。

・塩害地域、植栽に設置の場合などは寿命が短くなります。

・1年に1回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。
3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。

点検せずに長期間使い続けるとまれに折れ、落下に至る場合があります。

## 保証について

1：保証について
この商品の保証期間は1年間です。
但し、消耗品は除きます。詳細は弊社カタログをご参照ください。

2：保証書について
保証書が必要な場合は、弊社代理店または弊社営業所へお申し出ください。

3：補修用性能部品の保有期間
弊社はこの照明器具の補修用性能部品（電気部品）を製造打ち切り後、6年間保有しています。
補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。

パナソニック株式会社　施設・店舗照明ビジネスユニット　〒571-8686　大阪府門真市門真1048
お問い合わせ先　パナソニックお客様ご相談センター　0120-878-365（フリーダイヤル）　0120-878-236（FAX）
KK0508-021211